

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 7 月 1 日
記入者名	長島 知寛
所属・職名	グッドタイム リビング 新百合ヶ丘 ジェネラルマネージャー
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類 5 営利法人	
名称	(ふりがな)	ぐっどたいむりびんぐかぶしきがいしゃ グッドタイムリビング株式会社
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	7010401057128
主たる事務所の所在地	〒 104 - 0032	東京都中央区八丁堀 3 丁目 4 番 8 号 RBM京橋ビル
連絡先	電話番号	03 - 6845 - 8020
	FAX番号	03 - 6845 - 8015
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https://www.gtl-daiwa.co.jp
代表者	氏名	河合 淳
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2005 年 4 月 1 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	ぐっどたいむ りびんぐ しんゆりがおか (ふりがな) グッドタイム リビング 新百合ヶ丘							
所在地	〒 215 - 0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺1丁目11番32号							
所在地（建物名等）								
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	141305 川崎市				
主な利用交通手段	最寄駅		小田急線「新百合ヶ丘」駅					
	交通手段と所要時間		小田急線 新百合ヶ丘駅より徒歩約6分(420m)					
連絡先	電話番号	044	-	959	- 3711			
	FAX番号	044	-	959	- 3712			
	メールアドレス	@						
	ホームページ有無	1 有						
	ホームページアドレス	https://	www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/shinyurigaoka/					
管理者	氏名	長島 知寛						
	職名	ジェネラルマネージャー						
建物の竣工日		2013	年	10	月 31 日			
有料老人ホーム事業の開始日		2013	年	12	月 1 日			

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型		
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号		
	指定した自治体名		
	事業所の指定日	年	月
	指定の更新日(直近)	年	月

3 建物概要

土地	所有関係	敷地面積	1672.12	m ²
		2 事業者が賃借する土地の場合		
		賃貸の種別		
		抵当権の有無		
		契約期間	開始	
			年	月
			年	月
		終了		
		契約の自動更新		
建物	耐火構造	延床面積	全体	5738.37 m ²
			うち、老人ホーム部分	4952.99 m ²
		1 耐火建築物		
		3 その他の場合		
		構造	1 鉄筋コンクリート造	
			4 その他の場合	

所有関係	2 事業者が賃借する建物														
	2 事業者が賃借する建物の場合														
	賃貸の種別	1 普通賃借													
	抵当権の有無	1 あり													
	契約期間	1 あり													
		開始													
		2013 年 11 月 1 日													
		終了													
	2033 年 10 月 31 日														
	契約の自動更新	1 あり													
居室の状況 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）														
	2 相部屋ありの場合														
	最少		人部屋												
	最大		人部屋												
	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分										
	タイプ1	1 有	2 無	20.15 m ²	69	1 一般居室個室									
	タイプ2	1 有	2 無	20.48 m ²	16	1 一般居室個室									
	タイプ3	1 有	2 無	28.8 m ²	1	1 一般居室個室									
	タイプ4	1 有	2 無	30.23 m ²	6	1 一般居室個室									
	タイプ5	1 有	2 無	30.55 m ²	1	1 一般居室個室									
	タイプ6	1 有	2 無	30.88 m ²	1	1 一般居室個室									
	タイプ7	1 有	1 有	40.83 m ²	4	1 一般居室個室									
	タイプ8	1 有	1 有	41.15 m ²	2	1 一般居室個室									
	タイプ9			m ²											
	タイプ10			m ²											

共用施設	共用便所における便房	16	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	11	ヶ所
	共用浴室	9	ヶ所	個室	9	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	4	ヶ所	チエアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	2	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり			
	エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての居室あり			
	浴室	1	全ての居室あり			
	その他		レストラン			
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<ul style="list-style-type: none">・入居者の自由、尊厳、プライバシーを尊重します。・医療機関と連携し入居者の健康管理をお手伝いします。・衛生的で快適な住環境を整え維持し、入居者の日常生活を守ります。・個人の趣味を活かせる活動や趣向を見つけるクラブを開催し、入居者に楽しみのある毎日を作ります。・不自由を介助するだけでなく、入居者ができることを増やし、自立した活動につなげる介護を行います。
サービスの提供内容に関する特色	<ul style="list-style-type: none">・様々な教養・文化・アクティビティープログラムの提供（一部有料）・趣味やクラブ活動などにもご利用いただけるクラブサロンの設置・美容師によるメイクアップをご利用いただけるビューティーサロンを設置（有料）・入居者の希望により選ぶことができるお食事メニュー
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	
サービス提供体制強化加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	
	新興感染症等施設療養費	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	
	(Ⅰ)	
	(Ⅱ)	
	(Ⅲ)	

介護職員等処遇改善加算	(I)	
	(II)	
	(III)	
	(IV)	
	(V) (1)	
	(V) (2)	
	(V) (3)	
	(V) (4)	
	(V) (5)	
	(V) (6)	
	(V) (7)	
	(V) (8)	
	(V) (9)	
	(V) (10)	
	(V) (11)	
	(V) (12)	
	(V) (13)	
	(V) (14)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合
		(介護・看護職員の配置率)
		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/> 救急車の手配		
	<input type="radio"/> 入退院の付き添い		
	<input type="radio"/> 通院介助		
	その他		
1	名称	医療法人社団三医会 鶴川記念病院	
	住所	東京都町田市三輪町1059番地1	
	診療科目	内科、リハビリテーション科	
	協力科目	内科、リハビリテーション科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
2	名称	医療法人社団檜会 川崎麻生クリニック	
	住所	神奈川県川崎市麻生区下麻生三丁目21番5号1階2号室	
	診療科目	内科、老年内科	
	協力科目	内科、老年内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり

		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
--	--	-----------------------------	------

協力医療機 関	3	名称	医療法人メディカルクラスタ たまふれあいクリニック	
		住所	神奈川県川崎市多摩区登戸1763番地 ライフガーデン向ヶ丘 2階	
		診療科目	内科、精神科	
	4	協力科目	内科、精神科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	4	名称		
		住所		
		診療科目		
	4	協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	

	名称					
	住所					
	診療科目					
5	協力科目					
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保				
	新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 あり 1 ありの場合 <table border="1"> <tr> <td>医療機関の名称</td> <td>医療法人社団三医会 鶴川記念病院</td> </tr> <tr> <td>医療機関の住所</td> <td>東京都町田市三輪町1059番地 1</td> </tr> </table>	医療機関の名称	医療法人社団三医会 鶴川記念病院	医療機関の住所	東京都町田市三輪町1059番地 1
医療機関の名称	医療法人社団三医会 鶴川記念病院					
医療機関の住所	東京都町田市三輪町1059番地 1					
協力歯科医療機関	1	名称				
	1	住所				
	1	協力内容				
	2	名称				
	2	住所				
	2	協力内容				

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	○ その他	一般居室へ移る場合
判断基準の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体は入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は、医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。 	
手続きの内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体および入居者は、入居契約第35条第1項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第1項なお書きおよび第34条第2項から同条第4項の規定を準用するものとします。 	
追加的費用の有無	1 あり	
居室利用権の取扱い	居室の利用権が移行する	
前払金償却の調整の有無	1 あり	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	2 なし
	浴室の変更	1 あり
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	1 あり
		2 なし
		1 ありの場合

歴史	その他の変更	(変更内容)	
----	--------	--------	--

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	概ね65歳以上の方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が入居契約書第37条のいずれかに該当する場合は、施設への入居を拒否できるものとします。	
契約解除の内容	入居契約書第27条に該当する場合は、入居契約を解除できるものとします。	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	1. 入居契約第28条第1項のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第3項および第4項に規定した条件のもとに入居契約を解除し入居者に対し居室の明渡しを求めるものとします。 2. 入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヶ月以上遅延し、通知催告をしたにもかかわらず、その日から起算して14日以内に、支払われないときは、入居者に対し1ヶ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって本契約を解除できるものとします。
	解約予告期間	3 ケ月
入居者からの解約予告期間	1 ケ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合 (内容)	・最大7泊8日まで利用可能 ・お一人様部屋1泊2日料金（3食付き） 金9,900円（消費税・地方消費税込み） ※食事をされなかった場合も返金はいたしません。
入居定員	106 人	

その他

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	52	30	22	45.6
介護職員	43	27	16	38.5
看護職員	9	3	6	7.1
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	10	7	3	8.6
その他職員	17		17	6.6
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者的人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	28	19	9
実務者研修の修了者	3		3
初任者研修の修了者	12	8	4
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 30 分 ~ 9 時 30 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	人
介護職員	4 人	3 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		2 なし									
		1 あり											
		1 ありの場合				介護福祉士							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者			
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数		2	3	1									
前年度1年間の退職者数		7	3	1									
応業じ務たに職従員した人數に経験年数	1年未満			1	1								
	1年以上3年未満			2									
	3年以上5年未満			2	1								
	5年以上10年未満		1	6	3								
	10年以上	3	5	16	11								
従業者の健康診断の実施状況	1 あり												

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式			
4 選択方式				
4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択				
<input type="checkbox"/> 全額前払い方式 <input checked="" type="checkbox"/> 一部前払い・一部月払い方式 <input type="checkbox"/> 月払い方式				
年齢に応じた金額設定	1 あり			
要介護状態に応じた金額設定	2 なし			
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額 3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">不在期間が</td> <td style="padding: 5px;">日以上</td> </tr> </table>		不在期間が	日以上
不在期間が	日以上			
利用料金の改定	条件	月額利用料および運営規定に定める各種サービスにかかる料金について、消費者物価指数や人件費を勘案し改定できるものとします。		
	手続き	運営懇談会を開催して入居者およびその連帯保証人に対して説明を行うとともに、事前に書面にて通知します。		

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	自立/要支援/要介護	自立/要支援/要介護
	年齢	81 歳	65 歳
居室の状況	床面積	20.15 m ²	20.15 m ²
	便所	1 有	1 有
	浴室	2 無	2 無
	台所	2 無	2 無
入居時点で必要な費用	前払金	11900000 円	15790000 円
	敷金	0 円	0 円
月額費用の合計		279440 円	279440 円
家賃		70000 円	70000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円
	介護保険外※2	食費	35640 円
		管理費	173800 円
		介護費用	別途 円
		光熱水費	管理費に含む 円
		その他	個別有料サービス有り 円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。			
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)			

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払いに充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。
敷金	家賃の 6 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	居室および共用部部を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）の係る人件費を含む諸経費より算定。
食費	1カ月の平均日数（30日）×1日1,188円の食材費より算定。 ※運営規程第6章1(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。 (消費税・地方消費税込み) 【朝食：金335円、昼食：金378円、夕食：金475円】※上記金額は軽減税率対象となります。
光熱水費	管理費に含む。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。
想定居住期間（償却年月数）	①(81歳以上)60ヶ月 ②(80歳以下)84ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	①2,990,000円～5,390,000円 ②3,316,000円～6,146,000円
初期償却率	①25.06～25.25 ②21.00～21.62

返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	<p>・入居一時金－（月額償却金額÷30×経過日数）+初期償却 ※1 カ月を30日とした日割計算により算定します。 ※初期償却費用は全額返金します。</p>	
	入居後 3 月を超えた契約終了	<p>・月額償却金額×（償却期間月数－経過月数） ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は1 カ月を30日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額－（月額償却金額÷30×経過日数）</p>	
前払金の保全先	2 連帯保証を行う銀行等		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	<table border="1"> <tr> <td>名称</td><td>株式会社大和ネクスト銀行 株式会社大和証券グループ本社</td></tr> </table>	名称
名称	株式会社大和ネクスト銀行 株式会社大和証券グループ本社		

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	22	人
	女性	74	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	15	人
	85歳以上	81	人
要介護度別	自立	3	人
	要支援 1	11	人
	要支援 2	7	人
	要介護 1	30	人
	要介護 2	15	人
	要介護 3	9	人
	要介護 4	11	人
	要介護 5	10	人
入居期間別	6ヶ月未満	8	人
	6ヶ月以上1年未満	12	人
	1年以上5年未満	34	人
	5年以上10年未満	31	人
	10年以上15年未満	11	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	90.1	歳
入居者数の合計	96	人
入居率※	90.6	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	2	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関		人
	死亡	12	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例) なし	
	入居者側の申し出	5	人
		(解約事由の例) 家族と同居できるような環境になり自宅へ転居した。 費用の支払いが難しくなり、他施設へ転居した。	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1								
窓口の名称		グッドタイム リビング 新百合ヶ丘						
電話番号		044 - 959 - 3711						
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	18 時 0 分				
	土曜	9 時 0 分	～	18 時 0 分				
	日曜・祝日	9 時 0 分	～	18 時 0 分				
定休日								

窓口2

窓口の名称	グッドタイムリビング株式会社 お客様相談センター						
電話番号	0120 - 323 - 084						
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	18 時 0 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日	土曜・日曜・祝日						

窓口3

窓口の名称	川崎市健康福祉局長寿社会部 高齢者事業推進課						
電話番号	044 - 200 - 2454						
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口4

窓口の名称							
電話番号	-						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口5

窓口の名称							
電話番号	-						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」 その内容
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	事故対応マニュアルに基づく その内容
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	随時
第三者による評価の実施状況	結果の開示	1 あり
	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開

財務諸表の原本

3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合 （開催頻度）年 1 回	
高齢者虐待防止のための取組の状況	2 なしの場合 1 代替措置ありの場合 （内容）	
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		2 なし
	1 ありの場合 緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1 あり
	従業者に対する周知の実施	1 あり
	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	提携ホーム名	
	2 なし	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	

	有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項
	不適合事項がある場合の内容

備考

--

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日

年 月 日

説明者署名

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。